

平成20年6月津市入札制度改正について

1 津市の入札制度改正について

津市では、調達契約課及び水道局において平成20年6月以降に発注する建設工事等について、事後審査型の条件付一般競争入札を導入します。事後審査型の条件付一般競争入札においては、指名を行わず入札案件ごとに設定する入札参加資格要件（本店所在地、格付、地域要件等）を満たす者であれば入札参加できるようになります。

■ 津市入札制度改正の概要

現 行			改 正 後	
設計金額	入札方法名称	制度の概要	入札方法名称	制度の概要
1億5千万円以上	条件付一般競争入札	一定の条件（工事实績等）を付しての一般競争入札	条件付一般競争入札	一定の条件（工事实績等）を付しての一般競争入札
130万円超1億5千万円未満	参加意思確認型指名競争入札	工事实績等を市で事前調査した上での指名競争入札	事後審査型一般競争入札	条件付の種類 制度の概要
	公募型指名競争入札	市内本店業者を対象に予め市が設定した格付により発注する指名競争入札	格付要件	工事实績要件 工事实績要件を付して発注し、落札候補業者のみ事後で工事实績を提出させる入札方法
	地域公募型指名競争入札	市内本店業者を対象に予め市が設定した地域別の格付により発注する指名競争入札	地域・格付要件	市内本店業者を対象に予め市が設定した格付を入札参加要件とする入札方法
				市内本店業者を対象に予め市が設定した格付及び地域区分を入札参加要件とする入札方法

2 改正後の入札制度全般について

入札方法	発注対象業務	執行担当	備考
条件付一般競争入札	設計金額1億5千万円以上の工事等	調達契約課（水道局）	入札参加資格要件に該当する場合自由に参加できます。
事後審査型条件付一般競争入札	設計金額130万円超1億5千万円未満（工事に付随する設計等業務委託にあつては50万円超）		
参加意思確認型指名競争入札			H P掲載により指名案内します。
指名競争入札	設計金額130万円未満の工事 工事に付随しない各種業務委託	各事業担当課	事業担当課から直接指名案内します。

3 津市ホームページ（入札情報）について（水道局含む）

津市においては、工事にあつては130万円超、工事に付随する設計等業務委託にあつては50万円超、修繕にあつては100万円以上の発注情報、入札結果等について、津市ホームページ（<http://www.info.city.tsu.mie.jp/>）に掲載しています。**原則として月曜日の発注**をしておりますので、発注の有無に関わらず毎週月曜日に確認していただきますようお願いいたします。

※ その他不明な点は、その都度調達契約課、水道局、各事業担当課までご確認ください。